

令和元年度事業報告

I 施設の概要

1 施設概要

施設種別	医療型障害児入所施設
敷地面積	2,863.42 m ²
延床面積	3,021.45 m ²

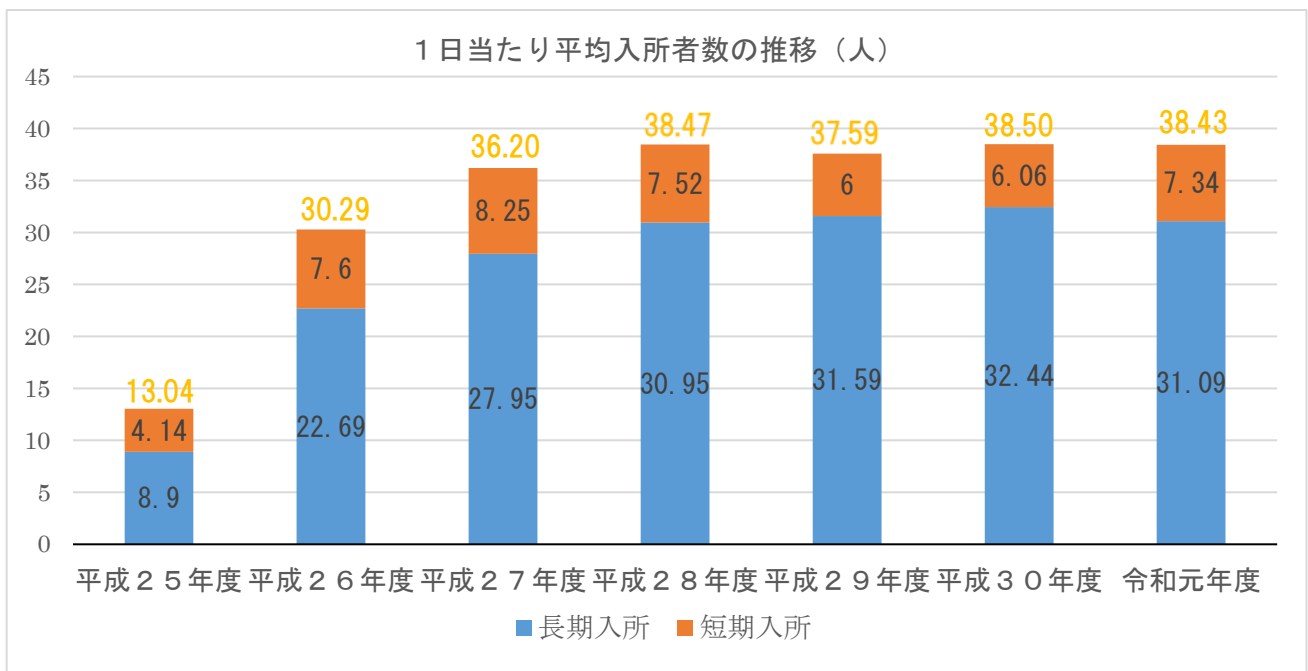
2 事業内容

医療型障害児入所（医療法及び児童福祉法）	定員 41 人
医療型短期入所（障害者総合支援法）	定員 3 人＋空床利用
医療型特定短期入所（障害者総合支援法）	「おひさまルーム」として運営
外来診療及び外来リハビリ訓練（医療法）	

II 事業の実施概況

1 入所者数の推移

- 令和元年度の1日当たり平均入所者数は、長期入所 31.1 人、短期入所 7.3 人の合計 38.4 人となった。ベッド数 44 床に対する稼働率は 87.3%であった。
- 令和元年度は、前年度に比べて長期入所者数は減少したものの、短期入所者数は増加したことから、総数としては前年度並みの水準となった。



2 長期入所

(1) 長期入所者の状況

- 令和2年3月31日現在の長期入所者数は31人（男性19人、女性12人）で、入所形態は、措置入所7人、契約入所24人である。
- 年齢別では5歳～9歳の児が15人と最も多いが、入所児の高学齢化も進んでいる。
- 居住地別では埼玉県居住者が20市町25人、東京都居住者が5区6人である。また、埼玉県居住者の地域別では西部地域11人（川越市3人、所沢市2人など）と最も多い。
- 当施設の大きな特色として、医療重症度の高い児童をより多く受け入れており、人工呼吸器装着者27人、胃・腸ろう造設者22人、経鼻栄養実施者8人となっている。

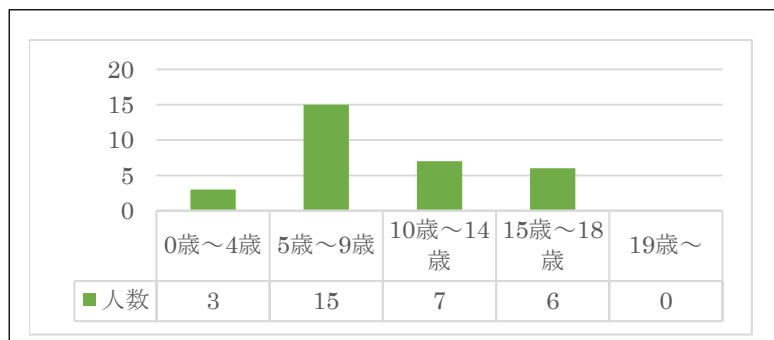
長期入所者の状況

令和2年3月31日現在

【入所者数】

合計	31人	男	19人	女	12人
----	-----	---	-----	---	-----

【年齢別】



【入所形態別】

措置入所	7人	契約入所	24人	一時保護	0人
------	----	------	-----	------	----

【居住地別】

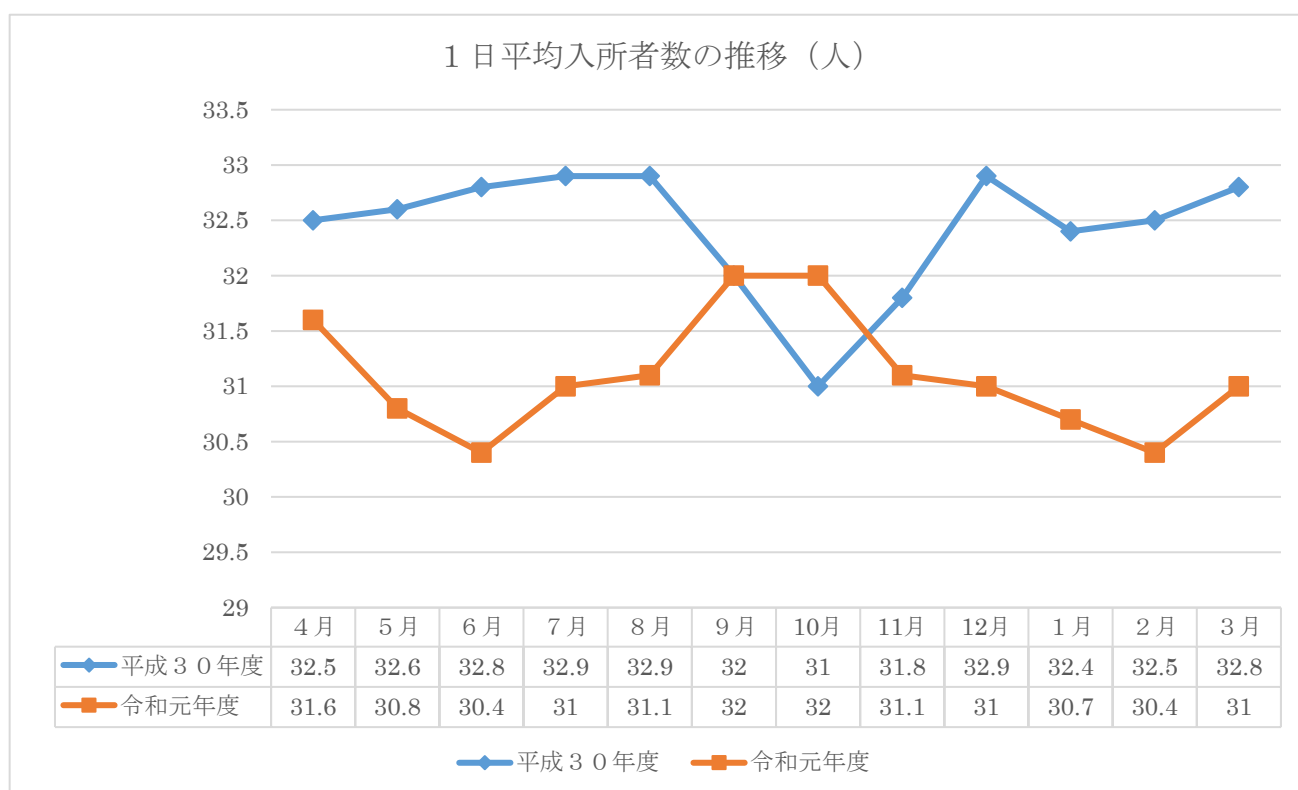
埼玉県	26人	20市町	西部11(川越市3、所沢市2、飯能市1、入間市1、富士見市2、川島町1、嵐山町1)、南部4(川口市2、和光市1、朝霞市1)、さいたま市1、県央3(上尾市1、鴻巣市1、桶川市1)、北部4(行田市1、熊谷市1、深谷市1、本庄市1)、東部3(春日部市1、久喜市1、幸手市1)
東京都	5人	5区	板橋区2、世田谷区、港区、足立区

【呼吸・栄養の状況】

人工呼吸器	27人	胃・腸ろう	22人	経鼻	8人
-------	-----	-------	-----	----	----

(2) 1日平均入所者数の推移

- ・ 令和元年度の1日当たり平均入所者数は31.1人で、平成30年度の32.4人に比べて1.3人の減少となった。
- ・ 長期入所の受入れに当たっては、短期入所の受入れ状況を踏まえつつ、入所希望児の症状、療養環境、緊急性などを総合的に勘案して行っている。令和元年度中に新たに受入れた児童は1人、退所した児童は2人（施設移行及び自宅復帰）であった。
- ・ 重症度の高い児童を受け入れていることから、病状悪化による管理病院への転院による一時的な入所減が発生することなどにより、毎月の入所者数は必ずしも安定しない状況にある。



(3) 入所者の療養生活

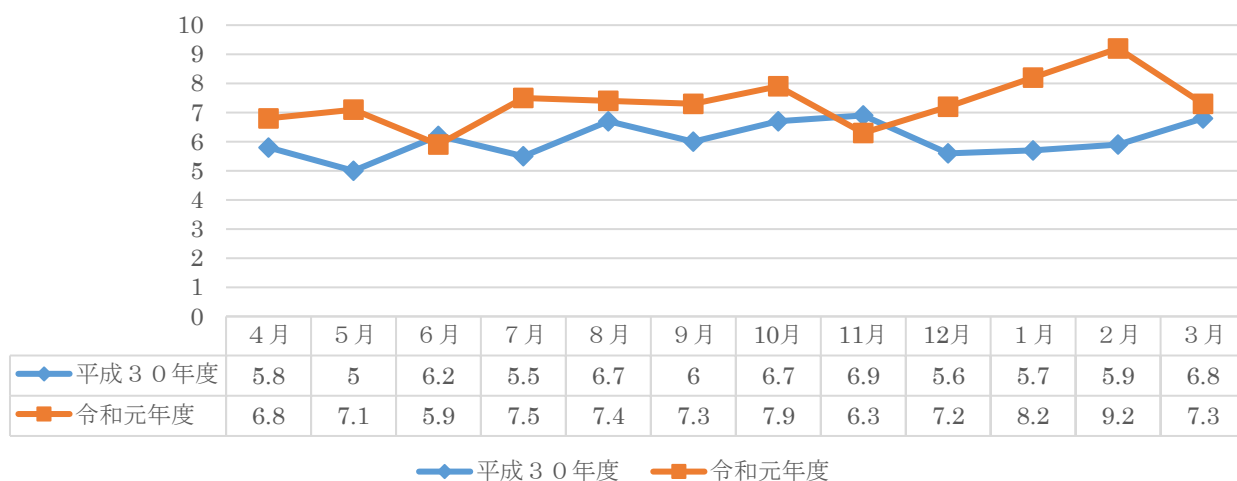
- ・ 日常生活支援の中で、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その子にあった成長・発達ができるよう看護・療育活動を行った。
- ・ 子どもたちの「学ぶ権利」「参加する権利」を尊重し、学校活動の支援や四季の行事・活動を看護と療育が協働して行っている。
- ・ 主な行事・活動
西武ライオンズ慰問（5月）、プール活動（7・8月）、ハロウィン（10月）、クリスマス会（12月）、誕生日会（毎月）、特別支援学校との連携による入学式、運動会・文化祭などを行った。

3 短期入所・短期利用

(1) 1日平均短期入所者数の推移

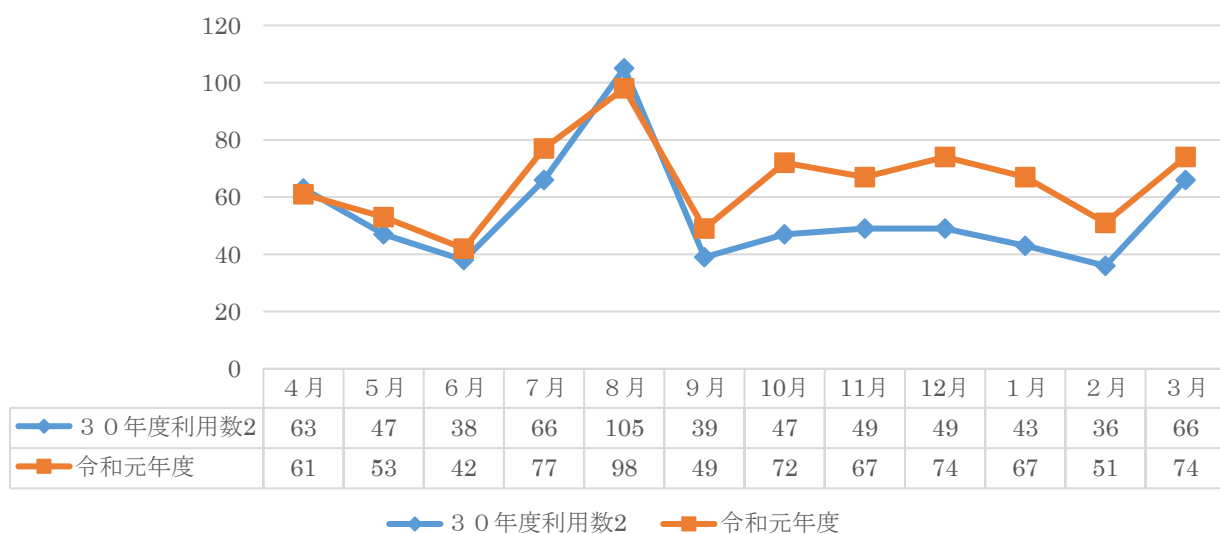
- ・ 1日当たり平均入所者数は7.3人で、平成30年度に比し1.2人増加した。
- ・ 今後とも、利用者のニーズに柔軟に対応していくとともに、安定的な経営を確保する観点からも適切な水準の受入れに努めていく。

1日当たり平均短期入所者数の推移（人）



(2) 特定短期（おひさまルーム）の利用状況

- ・ 1か月当たりの利用者数は65.4人（30年度55.0人）と大幅に増加した。これは令和元年9月から、ひばりが丘特別支援学校の通学児を対象に、授業終了後に迎えによる預かり事業を開始した結果、半年間で62人の利用があったことによるものである。
- ・ また、夏休みや学校行事など保護者のニーズが大きくなる時期に、職員体制を強化するなどして柔軟な受入れに努めたところである。



(3) 短期利用者の状況（特定短期利用者を含む）

- ・ 特定短期を含めた短期利用者は、利用実人員110人、利用延べ日数3,469日で、平成30年度に比べて20.7%増加した。
- ・ うち判定基準のスコア25点以上の超重症児の利用実人員は38人、利用延べ日数は1,593日であった。
- ・ 居住地別では、県内25市町から利用があり、市町別の利用延べ日数及び利用実人員は、川越市932日28人、さいたま市609日18人、上尾市401日14人などとなっている。

令和元年度 短期利用者（特定短期含む）の状況

地区	番号	市町村名	利用実人員	利用延べ日数	うち超重症児の数	左の利用延べ日数(特定短期の内数)	地区	番号	市町村名	利用実人員	利用延べ日数	うち超重症児の数	左の利用延べ日数(特定短期の内数)
西部	1	川越市	28	932	9	619(237)	東部	16	久喜市	2	60	1	30
	2	所沢市	3	97	2	61		17	幸手市	1	34	-	-
	3	狭山市	3	35	1	24(5)		18	蓮田市	2	28	-	-
	4	東松山市	3	115	2	76(26)		19	熊谷市	2	78	-	-
	5	坂戸市	2	39	-	-	北中部	20	長瀨町	1	21	1	21
	6	鶴ヶ島市	3	164	1	70(41)		21	上尾市	14	401	4	158(1)
	7	朝霞市	2	7	-	-		22	鴻巣市	4	119	4	119
	8	志木市	1	16	-	-		23	桶川市	2	45	-	-
	9	富士見市	4	104	1	14		24	北本市	3	144	1	86
	東部	10	ふじみ野市	5	201	1	1(1)	25	さいたま市	18	609	10	314
		11	三芳町	2	22	-	-						
		12	毛呂山町	1	10	-	-						
		13	吉見町	2	88								
14		行田市	1	5	-	-							
	15	加須市	2	95	-	-							
							合計	25市町	110	3,469	38	1,593(342)	
							30年度	27市町	110	2874	34	1,190	

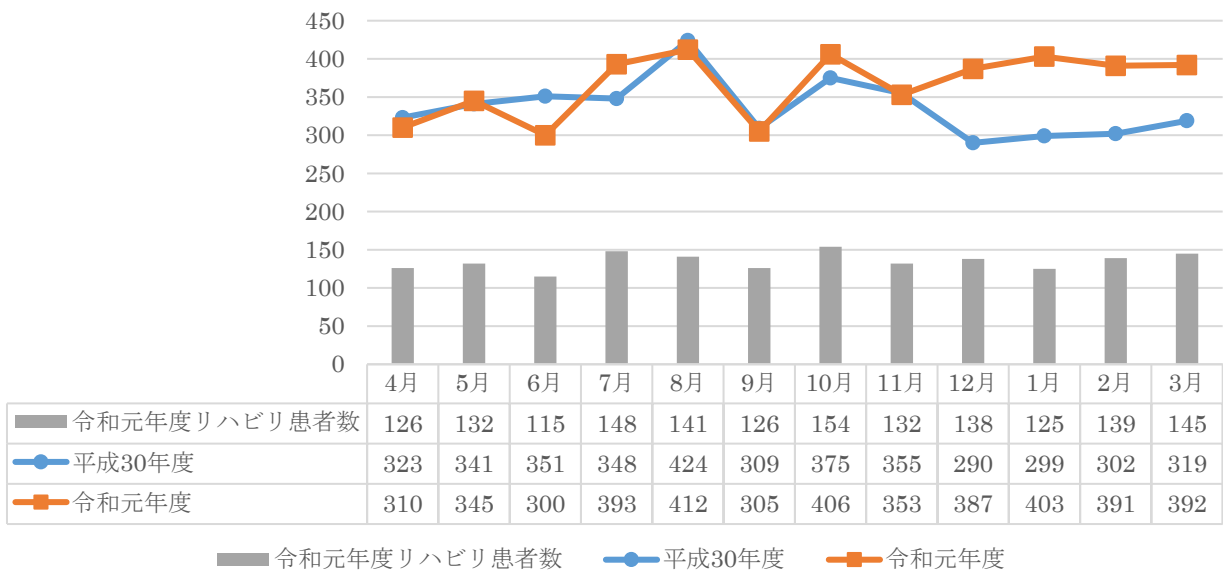
※ レスパイト補助金について

- ・ 埼玉県では、重症心身障害児のレスパイト等による受入れを促進するため、超重症児及び重症児それぞれを対象に受け入れ日数に応じた補助制度を創設し、市町村にその活用を促している。
- ・ 令和2年4月現在、当施設を利用している児がいる市町村のうち、北本市及び長瀨町は助成制度を設けていないため、制度創設の働きかけを行っているところである。

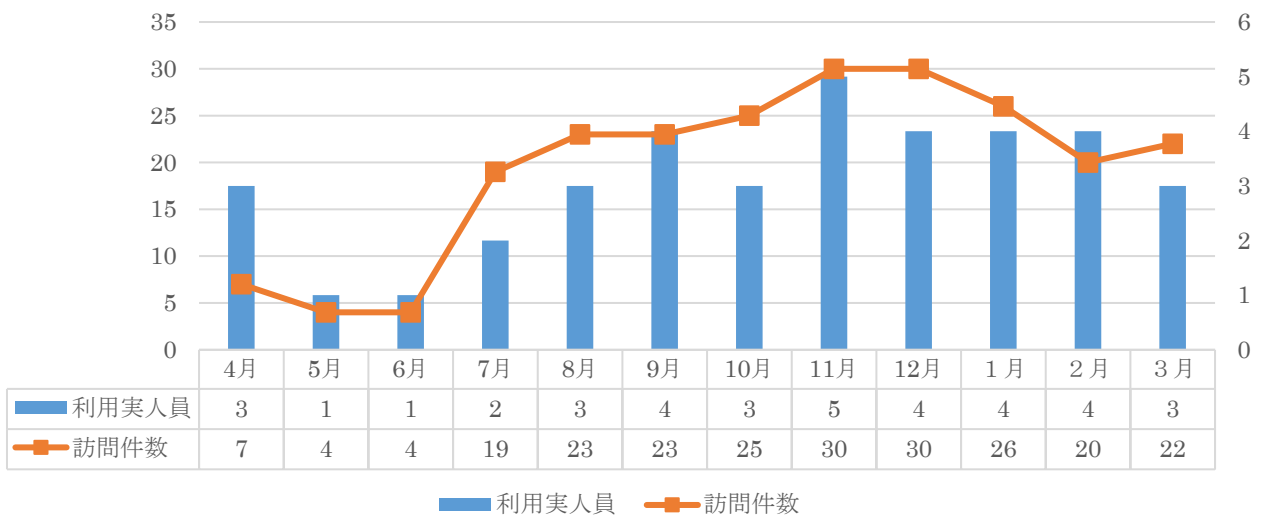
4 外来患者の状況

- 令和元年度の外来患者数は、延べ 4,428 人、1 か月当たり平均患者数 369 人で、平成 30 年度（延べ患者数 3,036 人）に比べて約 9.7% 増加した。
- このうち、リハビリ患者数 1,621 人、1 か月当たりの患者数は 135 人であった。
- 小児在宅医療拠点として障害児の在宅療養を積極的に支援する一環として、訪問看護を実施している。事業の周知、普及とともに徐々に訪問件数が増加し、利用人員延べ 37 人に対して 233 回の訪問看護を行った。

1 か月当たり外来患者数の推移



訪問看護の実施状況



Ⅲ 法人・施設の運営管理

1 理事会・評議員会の開催状況

【理事会】

開催日	議 題
1.5.29	・平成30年度事業報告について ・平成30年度収支決算報告について ・理事選任候補者の提案について ・監事選任候補者の提案について ・定時評議員会の招集について
1.6.19	・理事長の選定について ・顧問の委嘱について
1.10.24 (書面)	・セキュリティ設備増設改修工事にかかる一般競争入札の実施について
1.12.10	・カルガモの家セキュリティ設備増設改修工事の請負契約について (報告事項) ・令和元年度中間事業報告について ・令和元年度中間収支決算報告について
2.3.25	・令和元年度補正予算について ・令和2年度事業計画について ・令和2年度予算について ・組織規程の改正について ・就業規程の改正について

【評議員会】

開催日	議 題
1.6.19	・平成30年度決算及び事業報告について ・理事6名の選任について ・監事2名の選任について

2 「運営会議」の開催

- ・ 施設運営に係る重要事項の審議・決定を行うため、次のメンバーによる運営会議を設置している。
施設長、理事長補佐、事務長、看護部、療育部、リハビリテーション部、発達支援調整室、事務室
- ・ 令和元年度は、原則として月2回（第1・3月曜日）、合計21回開催し、円滑な施設運営に努めた。

3 職員の状況

(1) 職員数（令和2年3月31日現在）

部 門	常勤職員数	非常勤職員数	合 計
診 療	2	1	3
看 護	38	3	41
療 育	18	0	18
薬 剤	1	0	1
栄 養	1	0	1
リハビリ	6	1	7
発達支援	1	0	1
心理支援	1	0	1
相 談	1	0	1
事 務	4	2	6
合 計	73	7	80

(2) 採用、退職の状況

- ・ 採用・看護師5名、看護助手1名、療育職員3名、医師1名の合計10名を採用した。
- ・ 退職・看護師5名、療育職員4名、医師1名の合計10名が退職した。

(3) 研修会・研究会の実施・参画

- ・ 職員の資質向上を図るため、外部の専門研修や認定資格取得のための講習会への参加、小児在宅医療支援研究会等の各種研究会への参画など、職員の自己研鑽の取組みを支援した。
外部専門研修、研究会等への延べ参加者数63人
- ・ 埼玉県重度心身障害児施設療育研究大会を、当番施設として8施設101人参加のもと実施した。(2.2.4) 10演題の発表がなされ、当施設から2演題の発表を行った。
併せて、埼玉県重度心身障害児施設連絡会を開催し、各施設及び行政との意見交換を行った。

4 実習生の受入れ

- ・ 次のとおり実習生の受け入れを行い、地域の医療・福祉人材の育成に貢献した。

学校名	受入れ延人数
所沢看護専門学校	39人
埼玉医科大学保健医療学部看護学科	36人
埼玉医科大学総合医療センター附属看護専門学校	84人
埼玉医科大学短期大学看護学科	7人
西武文理大学看護学部看護学科	31人
埼玉県立大学保健医療学部作業療法学科	10人
山村学園短期大学子ども学科	10人

5 各種委員会の活動

- ・ 組織横断的な職員が参画した委員会により、業務の企画、調整、情報の共有など、効果的・効率的な事業・業務の推進に努めた。

名 称	目的・内容	開催回数
医療安全対策委員会	医療安全対策の総括、安全管理体制の確保・推進	1 2
感染対策委員会	感染予防対策の推進	1 2
褥瘡対策委員会	褥瘡予防対策の推進	1 2
栄養管理委員会	入所児の栄養管理	1 2
災害対策委員会	施設の防災管理、消防計画に基づく訓練の実施	4
記録情報委員会	帳票、電子媒体等の運用基準の検討、広報活動の推進	1 3
虐待防止委員会	虐待被害の早期発見、家族支援等の検討	1 1
労働安全衛生委員会	職員の安全と健康を確保、快適な職場環境の創出	1 2